

平成30年度

緑の募金 公募事業



応募〆切

8/3

※必着

「緑の募金」を活用した助成事業を募集します！
緑を植え・育てる活動に取り組んでみませんか？

① 森林整備・緑化事業

- 内容
広域的な森林整備活動や
緑化イベント等への助成
- 交付金額
上限20万円／団体
- 募集対象
民間の非営利団体



② 植樹支援事業

- 内容
緑化の推進を目的とした
樹木の植栽への助成
- 交付金額
上限10万円／団体
- 募集対象
民間団体、企業、学校等



ご応募・
お問合せ

公益財団法人 山形県みどり推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL : 023-688-6633 FAX : 023-688-6634

メール : gcenter@jan.ne.jp HP : <http://www.ymidori.or.jp/>

① 森林整備・緑化事業 Q&A

Q. どんな事業が対象ですか？

A. 川上・川下が連携した森林の整備や、市町村をまたぐ規模の緑化イベントなど、広域的な事業が対象になります。

Q. 誰でも応募できますか？

A. NPO法人など、民間の非営利団体が対象です。

Q. どんな経費に使えますか？

A. 行動費（ボランティア保険等）、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費が交付対象となります。詳細は、「募集規則」を確認のうえ、予算を立ててください。

Q. 事業はいつ始められますか？

A. 申請書類の審査を行い、8月中に採択の可否と金額を決定しますので、それ以降に事業を始めてください。
また、遅くとも、翌年3月までに完了してください。

Q. 応募方法は？

A. 「募集規則」に従って申請書類を作成し、8月3日（金）必着でみどり推進機構へ提出してください。
「募集規則」と申請書類は、当機構にて配布するほか、ホームページからも入手できます。

② 植樹支援事業 Q&A

Q. どんな事業が対象ですか？

A. 公園や施設に緑を増やす植樹のほか、学校や団体での記念植樹、企業の地域貢献のための植樹なども対象になります。
営利・政治・宗教目的や個人的な植樹は対象になりません。

Q. どこに植えてもいいですか？

A. 公有地、私有地は問いませんが、「緑の募金」が原資ですので、多くの人の目に触れる場所であることが条件です。

Q. 誰でも応募できますか？

A. 営利・非営利を問わず、民間団体や企業、法人、学校等が対象です。個人では応募できません。

Q. どんな経費に使えますか？

A. 資材費（苗木代、支柱・結束材、用土・肥料代、標柱・看板代）のみ対象となります。
※購入時の運賃・振込手数料は含めて可。

Q. 何本くらい植えられるか？

A. 木の種類や苗の大きさによりますが、支柱・結束材を含めて1本あたり1万円程度が一般的です。用土・肥料代と標柱代も含めると、上限10万円の範囲内では7~8本前後まで植えられる計算になります。
申請の際には、造園会社や森林組合等から見積をとって予算を立ててください。

Q. 木はいつ植えられるか？

A. 申請書類の審査を行い、8月中に採択の可否と金額を決定しますので、それ以降に資材を購入し、植樹をしてください。
書類審査を通っても、応募状況によっては減額採択となり、希望の本数を植えられない場合もあります。
また、遅くとも、翌年3月までに完了してください。

Q. 作業を委託したいのですが？

A. 植樹作業の一部を委託することはできますが、全部を委託せず、必ず、申請団体として植樹作業に参加してください。
また、委託費用は自己負担となります。

Q. 標柱や看板は必要ですか？

A. 簡易なものでも構いませんが、「緑の募金」を活用したものであるとわかるよう、必ず設置してください。購入費用は、助成の対象になります。

Q. 植えた後の管理は？

A. 植えた後の管理を適切にできることが応募の条件です。植えたら終わりではなく、申請団体で管理を行ってください。
管理方法等の相談は随時受け付けます。

Q. 応募方法は？

A. ①森林整備・緑化事業を参照ください。